

戸籍謄抄本等の郵送請求について

【請求に必要なもの】

1 戸籍謄抄本等交付請求書（郵送用）

- ・ ボールペンで正確に記入してください。（消すことのできる筆記具は使用不可）

2 請求者の本人確認書類の写し ※返送先の住所が記載された有効期限内のもの

- ・ マイナンバーカード（通知カード不可）、運転免許証など

3 返信用封筒

- ・ 請求者の住所・氏名を記入し、必要料金分の切手を貼ってください。
- ・ 返送先は住民登録地に限ります。

【参考】基本料金（定形郵便物） 50g以内 110円

基本料金に加算 速達 +300円 特定記録 +210円 簡易書留 +350円

※ 配達遅延や郵便事故に関する責任は負いかねますので、必要に応じて「速達・特定記録・簡易書留」等をご利用ください。

4 手数料として定額小為替

- ・ 郵便局で定額小為替または普通為替を購入してご利用ください。定額小為替等には何も記入せず、そのまま同封してください。

5 疎明資料

- ・ 親族による請求の場合は、請求者と戸籍に記載されている方との親族関係がわかる戸籍謄本等の写しが必要です。ただし、上富田町の戸籍で親族関係が確認できる場合は不要です。
- ・ 第三者（下記B～D）による請求の場合は、請求理由を詳しく記入してください。請求の理由が明らかでない場合は、必要な説明を求めたり、追加で資料の提出を求めたりすることがあります。事前にお問い合わせください。

【戸籍謄抄本等を請求できる人】

- A 戸籍に記載されている本人、又はその配偶者（夫・妻）、その直系尊属（父母・祖父母等）もしくは直系卑属（子・孫等）
- B 自己の権利の行使または義務の履行のために必要な方（例えば、亡くなった兄弟姉妹の相続人となった方が、兄弟姉妹の戸籍謄本を請求する場合等）
- C 国または地方公共団体の機関に提出する必要がある方
- D その他戸籍に記載された事項を利用する正当な理由がある方（例えば、成年後見人であった方が、死亡した成年被後見人の遺品を相続人である遺族に渡すため、成年被後見人の戸籍謄本を請求する場合等）

請求に必要なものをそろえて、下記までご送付ください。

【請求・問い合わせ先】 〒649-2192 和歌山県西牟婁郡上富田町朝来763番地上富田町に本籍のある方 上富田町役場 住民課 戸籍担当 宛
電話：0739-47-0550

【注意】 お送りいただいた書類に不備・不足があった場合は、電話による補足確認や書類の追送をお願いしているため、すぐに返送できないことがあります。書類の審査と郵送に要する日数を考慮のうえ、余裕を持って請求してください。

戸籍謄抄本等交付請求書（郵送用）

上富田町長 宛

令和 年 月 日

請求者	住所	〒 _____ ※返送先は住民登録地に限りません		
	氏名	印	連絡先	平日8:30~17:15 自宅・携帯 (_____) _____
	戸籍に記載されている方との関係 本人・配偶者・父母・祖父母・子・孫・その他 (_____)		※代理人が請求する場合は委任状が必要です	

必要な証明書

本籍	_____ ※番地まで記入してください
筆頭者氏名	_____
請求理由	戸籍届出（婚姻・転籍・ _____ ）・パスポート・保険・年金・免許 その他 ※詳しく記入してください 提出先（ _____ ）
どなたの証明書が必要ですか。 氏名（ _____ ） 生年月日（明・大・昭・平・令 年 月 日）	
どのような証明書が必要ですか。 <input type="checkbox"/> 現在の戸籍 <input type="checkbox"/> （婚姻・死亡・ _____ ）が記載されている戸籍 <input type="checkbox"/> （出生・婚姻・ _____ ）から（死亡・婚姻・ _____ ）までの連続した戸籍 <input type="checkbox"/> その他（ _____ ）	
2週間以内に戸籍の届出をした場合は記入してください。 ____月 ____日に 婚姻・離婚・出生・死亡・ _____ 届を _____ 役場(役所)に提出	

証明書	手数料	全部事項証明書 (謄本)	個人事項証明書 (抄本)
戸籍	450円	通	通
除籍	750円	通	通
改製原戸籍	750円	通	通
附票	200円	通	通
		記載が必要な項目にチェック（原則省略されます） <input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者 <input type="checkbox"/> 在外選挙人名簿登録情報	
身分証明書	200円	通	※本人以外からの請求は委任状が必要
独身証明書	200円	通	※原則本人が請求
		通	

証明書の返送方法
希望される場合はチェック <input type="checkbox"/> 速達 <input type="checkbox"/> 特定記録 <input type="checkbox"/> 簡易書留

別紙で請求方法の詳細をご確認ください。

- ※ 本籍地が上富田町以外の場合は、本籍地へご請求ください。
- ※ 偽りその他不正な手段により証明書の交付を受けた者は、刑罰が科されます。
- ※ 基本的人権またはプライバシーの侵害につながるような、不当な目的による請求には応じられません。